

2025 年 8 月 4 日

各位

JA三井リース株式会社

「人権方針」および「役職員行動規範」の公開について

JA三井リース株式会社(本社:東京都中央区、代表取締役 社長執行役員:新分敬人、以下「JA三井リース」)は、このたび「人権方針(以下、本方針)」および「役職員行動規範(以下、本規範)」を当社ホームページ内のサステナビリティページに公開しましたので、お知らせします。

本方針及び本規範は、当社の経営理念に実現に向けて、グループすべての役職員に適用します。

【人権方針】

近年の国際社会における人権に対する意識の高まりを受けて、本方針を制定し、「世界人権宣言」、「国際人権規約(自由権規約、社会権規約)」、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」などに基づいて、その実践に取り組んでまいります。

国籍、人種、肌の色、性別、年齢、信条、宗教、社会的身分、出身、心身の障害等に関係なく多様性を受け入れ、豊かな個性と多様な能力を十分に発揮できるよう、明るく、風通しの良い職場環境や人間関係づくりに取り組みます。

リンク:<https://www.jamitsuilease.co.jp/sustainability/human-rights-policy.html>

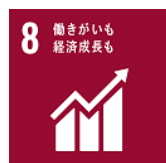
【役職員行動規範】

当社グループ役職員は、「経営理念」「行動指針」に掲げる企業倫理や価値観を行動の原点として共有し、個人的な利害・感情が絡む不公正な取引を排し、常にフェアな姿勢のもと、本規範に基づき日常の業務活動を遂行します。

リンク:<https://www.jamitsuilease.co.jp/sustainability/code-conduct.html>

JA三井リースは、グループ経営理念「Real Challenge, Real Change」で掲げる「より良い社会と未来」の実現のため、ステークホルダーの皆さまとの対話を通じてサステナビリティ経営を深化させ、様々な社会課題の解決に貢献します。

【関連する SDGs】



以上

【本件に関するお問い合わせ先】

J A三井リース株式会社 経営管理部 コーポレートコミュニケーション室

電話：03-6775-3002

MAIL：JAMLGD1114@jamitsuilease.co.jp